

知的財産翻訳検定試験 採点要領

特定非営利活動法人日本知的財産翻訳協会 (NIPTA)

採点および認定

(1) 1級 ☆-6点の減点がない91点以上を合格とする

① 採点者

- 分野（(1)知財法務実務、(2)電気・電子工学、(3)機械工学、(4)化学、(5)バイオテクノロジー）の各々について2名の採点委員が採点を行う。
- 状況が許す限り試験委員が採点委員を兼ねるものとするが、やむを得ない場合、事務局が推薦する採点者に採点を委任することができる。

② 出題意図と採点との整合

- （委任する場合）試験委員は出題意図、評価重点項目などを採点者に明確に伝達する。

③ 採点準備作業

- 事務局は採点に必要な準備作業を行い、漏洩防止措置を講じながら必要な情報およびデータを分野毎に採点者に提供する。必要な情報、データには、出題課題、受験者番号と答案用紙、審査記録フォーム、採点手順書が含まれる。

④ 採点作業

- 各採点者は、必要な情報およびデータを受け、課題原文を読み内容を把握理解した上で、参考解答をもとに採点手順書に従い採点を行い、その結果を審査記録フォームに記入する。同時に、受験者に対し、今後の指針となる短いコメントを審査記録フォームのコメント欄に記入して審査記録フォームを完成させる。なお、不合格と判定した場合は、各採点担当委員において評価（A, B, C ランク付け）*1を行う。
- キーセンテンスの抜け、およびそれに順ずる重大な抜けについては、最大の減点（-6点）の対象とする。ただし、例えば、『見かけ上は抜けであっても実質的に当該センテンスなどの情報が訳文の中に取り入れられている』など、むしろ英訳時点での改良とみなされるような場合は採点委員の裁量により「抜けではない」と判定することができる。また、パラグラフ単位の抜けについては、級認定の対象外とする。
- 同一理由の減点については1回のみ減点を行う（減点を累積しない）。
- 明らかに合格ラインを割っていると判断できる答案については、作業の途中でであっても採点を打ち切ることができる。その場合にもコメントの記入を行う。
- 各分野の両採点者は、会合または別途の手段により話し合い、当該分野について統一採点結果を作成し事務局に送る。

⑤ 採点結果の確定と級認定

- 事務局は統一採点結果をもとに級認定基準に照らして仮認定を行う。
- 試験実施後の採点委員会において全分野の統一採点結果を持ち寄り、必要に応じて採点委員協議のうえ調整を行って級認定を確定する。

⑥ 講評の作成

- 採点委員は、担当分野について講評を作成する。

(2) 2級 ☆85点以上を合格とする(ただし、状況により調整する場合がある)

① 採点者

- 原則として試験委員が採点を行う。

② 出題意図と採点との整合

- 出題意図、評価重点項目などを採点者に明確に伝達する。

③ 採点準備作業

- 事務局は採点に必要な準備作業を行い、漏洩防止措置を講じながら必要な情報およびデータを採点者に提供する。必要な情報、データには、1級同様、出題課題、受験者番号と答案用紙、審査記録フォーム、採点手順書が含まれる。

④ 採点作業

- 各採点者は、必要な情報およびデータを受け、課題原文を読み内容および出題意図を把握理解した上で採点手順書に従い採点を行いその結果を審査記録フォームに記入する。同時に、受験者に対し、今後の指針となる短いコメントを審査記録フォームのコメント欄に記入して審査記録フォームを完成する。なお、不合格と判定した場合は、各採点担当委員において評価(A, B, Cランク付け)*1を行う。
- 同一理由の減点については1回のみ減点を行う(減点を累積しない)。
- 明らかに合格ラインを割っていると判断できる答案については、作業の途中であっても採点を打ち切ることができる。その場合にもコメントの記入を行う。
- 両採点者は、会合または別途の手段により話し合い、統一採点結果を作成する。

⑤ 採点結果の確定と級認定

- 事務局は統一採点結果をもとに「級認定基準」に照らして仮認定を行い、採点委員会の承認を経て級認定を確定する。

⑥ 講評の作成

- 事務局は、採点者の意見をもとに講評を作成する。

(3) 3級

① 採点者

- 記述部分については事務局が推薦する複数名の採点者に採点を委任する。
- マークシート部分については機械または人手により採点する。
- 減点方式により得点を集計し「級認定基準」に照らして合否を確定する。

*1 評価ランク「A」、「B」、「C」の説明

不合格となった受験者には、採点者コメントに加え、評価ランク「A」、「B」または「C」の認定を行う。それぞれのランクの位置づけは下記の通りです。

評価ランク A: 採点者コメント欄に記載された理由により合格に至らなかったが全体的に良くできており、合格ラインに近い。

評価ランク B: 基本的な力は十分と認められるが、例えば採点者コメント欄に記載されているような看過できないミスが比較的多く、合格ラインにはなお隔たりがある。

評価ランク C: 特許翻訳について基本的な力が十分とは認め難い。基礎からの研鑽が必要と認められる。